

南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画のポイント

1. 基本計画の趣旨【本編 P1】

本市においては、かねてより、天候に左右されず安心して遊ぶことができる屋内外の遊び場所や子育て世帯がゆったりと集い、仲間同士の交流を通じた学びや安らげる場所、楽しくワクワク感が味わえる場所が欲しいという要望が多く寄せられ、また、全ての世代が集う中での次世代の育成の重要性も指摘されてきました。

そのため、令和5年度、0歳から18歳までのすべてのこどもや子育て世帯に寄り添い、地域の大人も関わる中で、こどもの成長や発達の過程に応じたきめ細やかな支援を切れ目なく行うための「キチ」となるよう「(仮称)南部地域子育て支援拠点施設整備基本構想(以下「基本構想」という。)」を策定し、パブリックコメントにより広く意見を募集した上で、基本理念や基本方針、施設概要などの検討を進めてきました。

令和6年度においては、基本構想の実現可能性を検証し、より具現化を図るため、先進地事例やアンケート調査をはじめ、関係者や高校生とのワークショップなどを重ねながら、施設立地の検討から施設計画や配置計画などの南部地域子育て支援拠点施設整備基本計画(以下「基本計画」という。)を策定するものです。この基本計画は、基本構想をもとに、新たに整備する施設の整備方針等の具現化を図ります。

2. 基本計画策定の目的【本編 P1】

本業務は、令和5年度に策定した基本構想をもとに、施設の規模や機能等について、専門的知識を活用し、実現可能性を検討することで、南部地域子育て支援拠点施設(以下「本施設」という。)の整備について、より具現化を図るため、より精度の高い検討を加え、さらにアンケートやワークショップなどを実施し、広く利用者や市民の声を踏まえながら、その後の基本設計・実施設計の与件となる計画レベルの仕様を決定し、それらの検討を総合して基本計画を策定します。

3. 基本計画の策定プロセス【本編 P2】

基本計画策定にあたっては、地区代表、小・中学校関係、こども・子育て事業従事者、地域の保護者などで構成される「南部地域子育て支援施設建設検討委員会」を設置し、そこでの検討・協議を経て基本計画(素案)を作成し、このたびパブリックコメントを行うものです。

4. 基本構想の整理【本編 P3~5】

(1) 南部地域の現状と課題

- ・南部地域の人口は、市総人口の約13.1%。0~14歳の人口は1,862人で市全体の約13.2%。
また、現在では核家族化の進行により世帯数の増加が見られます。
- ・周辺には児童館や子育て支援施設がない一方、地理的に最も近い緑ヶ丘児童館の利用状況から、利用施設の分散化が必要です。
- ・地域へのアクセスは、東九州自動車道延岡道路の延岡南ICが隣接しており市内外からの利便性や賑わい創出が期待されます。
- ・一ヶ岡地域は「脱炭素先行地域」に選定されたことで太陽光発電や再生可能エネルギー等の率先的な導入が図られる地域です。

(2) 基本計画に求められる課題

■敷地に関して

○市営住宅 D 団地跡を建設候補地としていますが、隣接して計画される市営団地の建替計画との整合性をとり、敷地形状や面積などを決定します。

○市営住宅 D 団地跡は第一種低層住宅専用地域であり、高さ、面積等で制限を受けるため、理想的な規模の施設建設にあたっては住民説明会や建築審査会などの検討が必要です。

■施設規模について

○構想段階で設定された導入機能に基づき、施設面積を約 1000 m²と設定していますが、実現可能性を踏まえながら、事例調査や、想定される利用者数などから適切な規模を算出します。

○施設面積と同時に、駐車台数（駐車場面積）、屋外広場などの面積も検討します。

○導入機能やその面積についても、より詳細に算定します。

■運営・管理について

○構想段階では指定管理制度の導入が明記されていますが、どのような機能や部分を指定管理とするか、あるいは個人情報の扱いなど、より詳細な検討が必要です。さらに、運営・管理の方法により、施設に配置される人員規模や施設面積などの検討が必要となります。

■脱炭素の具体化

○本市が指定された「脱炭素先行地域」を具体的に実行するために、施設の構造（木造等）、ZEB を前提とした施設の設備（太陽光利用等）、ランニングコストの削減などを基本計画レベルとして検討する必要があります。

5. 施設立地の検討【本編 P25～27】

■最終候補地の再検討

基本構想策定段階では、市営住宅集約化事業の余剰跡地を施設の候補地として、敷地面積、用途地域、法規制、災害リスク、周辺環境、幹線道路からのアクセスの項目で比較検討した結果、一ヶ岡 D 団地を敷地候補としています。

さらに、基本計画において敷地面積が小さいという懸念があり、C 団地と比較検討を行った結果、**D 団地を施設の敷地候補として検討します。**

6. 基本与件の整理【本編 P30～34】

(1) 導入機能の検討

基本構想の考え方を踏まえ、施設機能は大きく3つの機能から構成されます。

①子育て支援機能

キッズルームをはじめとする遊びやふれあいを通した機能や一時預かりや病後児保育、ワークルーム、飲食スペースなどの子育てを支援するための機能を整備します。

②地域交流機能

地域交流機能は、乳幼児、小中高生、子育て世代、高齢者の異なる世代の交流を促進し、各活動やイベントをサポートする機能を有します。単一の利用者ではなく、多世代が多様な形で利用可能な諸室を整備します。

③こどもの第三の居場所

主に中高生が自由に利用できる、学習室や図書スペースなど学校や自宅とは異なる空間造りを行います。

(2) 施設機能の必要面積の検討

先進事例調査やワークショップ、ヒアリングの意見を踏まえ導入すべき機能を整理すると、施設面積は 1,500 m²程度とします。

(3) 諸室ゾーニング検討

①年代と空間構成

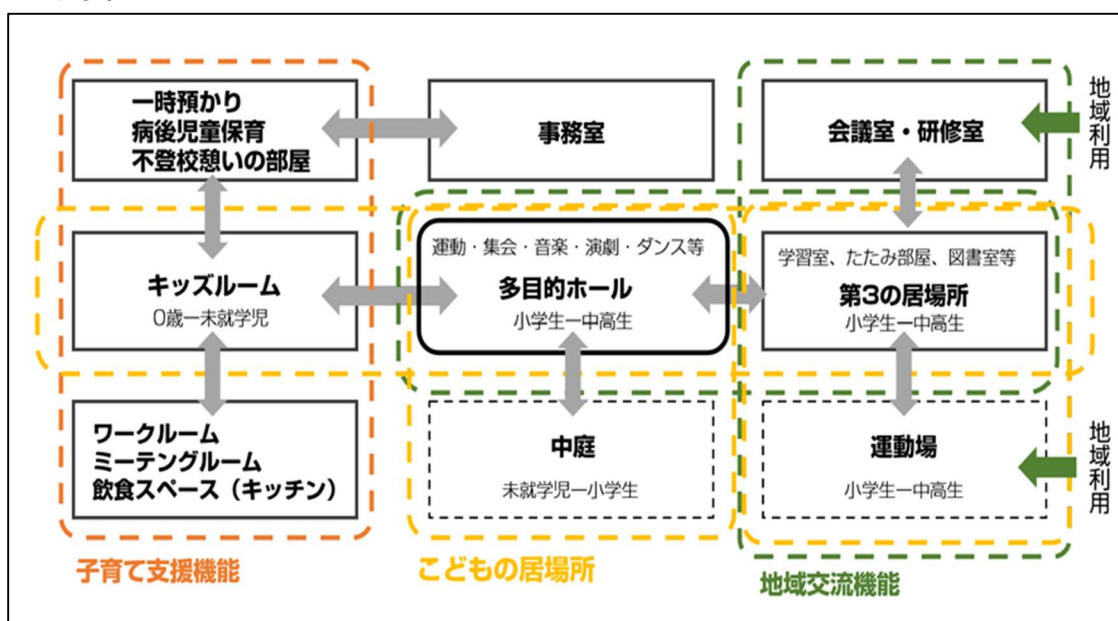
こどもたちは、その年代によって体格や興味、活動などが異なります。安全、快適性の確保などの観点から、その年代ごとに適した活動の場を用意しなければなりません。この施設では、年代ごとに対応した屋内、屋外、静的な活動の場を設けます。

年代と空間構成				
年代	0-2歳	3-5歳	小学生	中学生・高校生
特徴	他年代と区別した領域 保護者同伴の活動 動と静が一体化した空間 自然素材の空間 全身運動の空間 親との交流空間に隣接	ごっこ遊びと冒険心 屋外と室内が一体化した空間 視線が届く範囲に親の存在 立体的な仕掛け空間	体全体を使った立体的な遊び空間 自らの創意工夫のスペース 室内、屋外がつながった空間 親も参加できる遊具 親が自由に過ごせる隣接空間	友人との交流空間 規則に縛られない行動 創意工夫が活かされる空間 個人的スペースの確保 保護者が介入しないスペース
屋内活動	キッズルーム	キッズルーム	多目的ホール	多目的ホール ※主に小学生が利用していない夕方以降の利用
屋外活動	テラス (屋根付き)	中庭 (人工芝) + 運動場		運動場
静的活動	キッズルーム+ワークスペース		学習室+図書+たたみの部屋	

②ゾーニング

施設内の、子育て支援機能、こどもの居場所、地域交流の3つのゾーンは、各空間が独自性を保ちながらも連携し、互いに補完しながら機能します。

また、こどもの様々な活動を行う多目的ホールが3つの機能を繋ぎ、象徴的で中心的な役割を果たします。



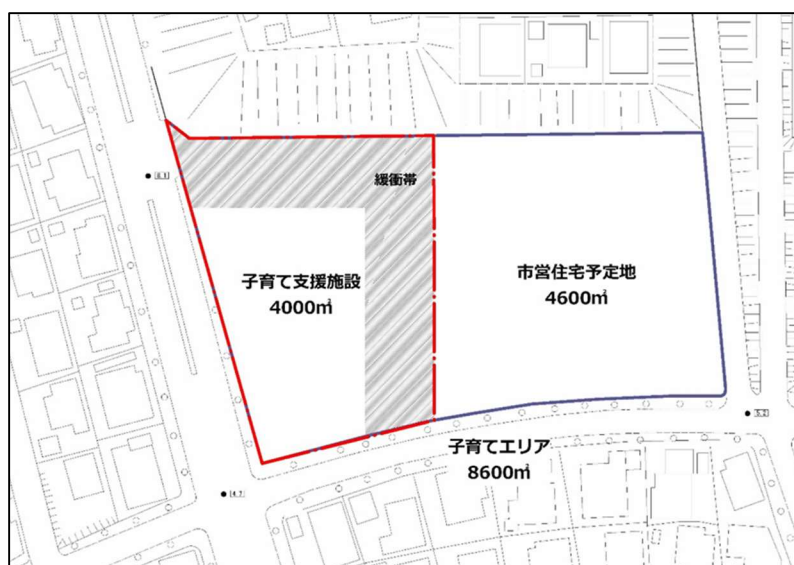
6. 配置計画【本編 P35】

(1) 敷地可能性検討

基本構想策定においては、施設の敷地規模として 3,000 ㎡を想定していましたが、基本計画策定におけるワークショップやヒアリング等を通じて、以下の課題への検討が必要となりました。

- ① 駐車場の最大限の確保と、イベントや催事の際の臨時駐車場の確保
- ② 高学年の子ども達の屋外運動スペースの確保
- ③ 建設予定の北側市営住宅との緩衝帯の確保

これらを踏まえるとともに、子育て世帯にとって居住と子育て支援施設が併設した「子育てエリア」を創出して、子育てに優しいまちづくりにもつながるため、市営住宅 D 団地の南街区（8,600 ㎡）における市営住宅については、子育て世帯優先住宅として整備するとともに、子育て施設との間に駐車場や屋外運動場による緩衝帯を配置するため、子育て施設の敷地を約 4,000 ㎡とします。



また、駐車場に関しては、常時 50 台程度を確保し、催事・イベント開催時は屋外運動場も臨時駐車場（約 20 台）としての利用も想定し、さらに不足する場合は、市営住宅 D 団地北街区に予定される駐車場や、近隣のコミュニティセンター等の駐車場の利用も想定します。

7. 施設計画（モデルプラン）【本編 P37～52】

① 敷地形状からの評価

ヒアリング及びワークショップなどの意見を参照すれば、中高生の屋外での運動場の要望が高く、また、アンケートの結果でも十分な広さであり必要性を感じる回答が 75%ほどありました。

② コンセプトからの評価

基本構想で示された、「みんなが つどい つながり はぐくむ こどもの居場所（キチ）づくり」というコンセプトを反映すれば、施設の中央に多目的ホールを配置し、2階に利用年齢が高い、小学校一高校生までの第三の居場所としてのスペースを配置します。

また、ヒアリング、ワークショップでも、利用年代別の空間を明確に離すほうが良いとの意見が多く、またアンケートの結果でも A 案の支持が最も高く全体の 47%あったことから、この基本計画では、A 案を最終的な検討案とします。

(1) 構造計画

本計画の構造設計では、国交省が進める公共建築における木造推進、及び国産材等の利用推進などを踏まえ、また温暖化対策の一環としての木材利用の観点からも、木造が合理的と判断しますが、基本設計段階において、木造や RC(鉄筋コンクリート)などとの併用に関しても検討を加え、最終的な構造を検討します。

(2) 設備計画

本施設が位置する一ヶ岡団地が脱炭素先行地域に選定されていることから、再生可能エネルギーや省エネルギー設備の率先的な導入を図るため、ZEBの考え方を取り入れた設備設計や間接光を取り入れた消費電力の節減や効率良い空調システムの導入を図ります。徹底した省エネを目指し、太陽光発電、地中熱利用などの創エネも考慮します。

また、高校生ワークショップ等で意見のあった Wi-Fi の導入や、一ヶ岡小学校の脱炭素発表会での様々な提案についても、「教育」効果として、本施設の設備設計で考慮するものとします。

(3) 外構計画

■運動場

車の乗入れを前提とし、同時に運動時の快適性、クッション性などを考慮し、カラーアスファルト、アンツーカー舗装などを候補とし、基本設計で確定します。

また、運動場でのボール遊びを想定し、防球フェンスやコンクリート壁を設置します。

■中庭

人工芝等を敷設し、猛暑対策としてミスト(細かい霧)噴霧器などを設置し、対策を講じます。

■駐車場

安全性確保の視点から 6m 幅を確保し、一部には屋根を設け、雨天時に利便性に配慮します。

■擁壁

新たに設置される擁壁について、圧迫感を和らげる設計を行います。

■緩衝緑地

市営住宅との境は、中低木を植栽し、フェンスを設置し、安全性を確保します。

全ての外構エリアにおいてユニバーサルデザインを反映し、斜路、点字ブロック、適切な案内サイン、十分な照度を確保した屋外照明などを設置します。

(4) 整備概算計画(以下の数字はあくまで試算にすぎず今後変動する。)

■建築：施設本体直接工事、共通費、ZEB 性能向上、デッキエリア、駐車場屋根

■ランドスケープ(外構)：駐車場、中庭、運動場

■土木：擁壁

■遊具+家具：大型遊具、その他遊具、家具

総工事費 9 億 8200 万円

- ・この概算は計画段階におけるもので、基本設計終了時に再度検討し、精度を高めます。
- ・今後の建築物価の変動は予測がつかないため上昇の際は、その上げ幅を反映した概算とします。
- ・ZEB として整備する場合、概ね 1 億円程度かかると見込まれる一方、例えば木造化・木質化の場合は森林環境譲与税が活用できるなど市の財政負担軽減策もさらに検討します。

(5) ランニングコスト検討（以下の数字はあくまで試算にすぎず今後変動する。）

基本計画段階では、施設全体の運営管理は、指定管理者制度の導入を検討していますが、施設の詳細な設計が行っておらず、近年の光熱費など物価上昇による経費の算定は極めて困難であります。

また、サービス内容に応じて、それぞれ人件費等の経費がかかることが考えられ、国及び県の補助金制度を活用するとともに、市が運営主体となるのではなく、民間事業所を誘致する形にして、市自体はコスト負担を行わないという方法も考えられます。

サービスに係る運営経費の総計 4,700万円／年間

- ・ 同規模・類似施設の「えんキッズ」の運営管理費用を目安に算出しています。
- ・ 本施設において、催事、地域交流イベント、マルシェなどの企画とその実施などが極めて重要で、これらの創作的運営・管理に関する経費なども別途考慮する必要があります。

(6) 人員配置計画

施設の運営・管理に関する人員の配置については、類似施設の配置実態や既存施設「えんキッズ」の状況を参照しながら検討してきましたが、さらに精度を高めるため、来年度予定する「基本設計」の策定において、ZEBプランナーや子育て施設運営の経験者が協働して検討できる体制構築を図りながら、さらに詳細な検討分析を行っていきます。

(7) 整備財源計画

現在、国においては、国民・国・地方が一丸となった地方創生の機運醸成をはじめ、地方創生の好事例の横展開を通じて、希望と幸せを実感する社会の実現をめざしています。

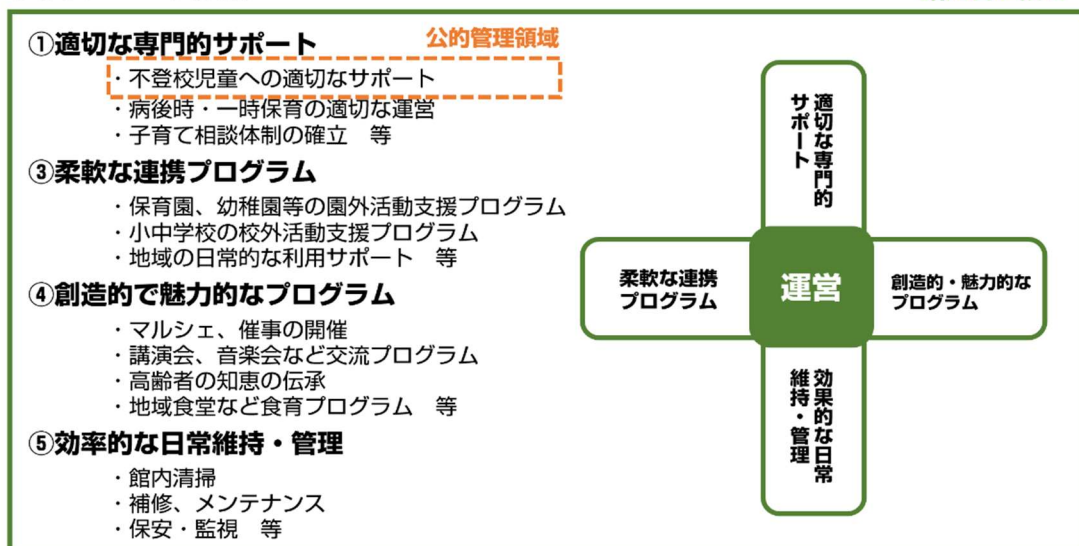
本施設の整備にあたっては、国の方針を踏まえ、本市の自主性と創意工夫に基づき、地域の多様な主体の参画による地方創生に資する取組が必要であり、これらの政策に付随する各種整備制度や交付金事業、起債などの有利な制度を最大限に活用していきます。

今後、基本設計の策定を進める中で、現時点において考えられる下記の国県交付金や起債などを基本に、適切な時期に関係課や国県との協議を進めながら、市債等の市財源の最小化をめざします。

8. 運営・管理検討【本編 P55】

運営の4つの視点

指定管理領域



9. 基本設計・実施設計における課題【本編 P56】

(1) 設計の課題

基本設計では、基本計画をもとに、再度、各諸室の面積、機能、仕上げなどを検討し、ユニバーサルデザインの視点、利用者の利便性・安全性などを反映し、俯瞰的に基本設計まとめていくことが重要です。

設備設計では、この基本設計の段階からの ZEB の考え方を反映し、効率的かつ維持管理費用を削減できる設備設計を行う必要があり、構造設計においては、木造を主体とし、多目的ホールなど大空間の架構の検討、内部と外部を一体化する開口部分の合理的設計など精緻な検討を重ね、設計に反映させなければなりません。

また、基本計画ではわかりにくい空間イメージや利用方法などを市民の方々に伝え、理解を深めるために、CG やスケッチ、模型などを作成、ワークショップを開催し、可能な限り、利用者、運営者からの意見を設計に反映させる工夫が重要です。

(2) 管理計画の課題

計画策定段階で実施したワークショップやヒアリングにおいて、施設完成後の運営・管理に関する意見、要望が数多く聞かれました。

次の基本設計段階においても、市民の声を基本設計に反映させることが極めて重要です。

また、指定管理制度の導入を基本に、その運営母体となる組織の検討、人材の発掘などを、設計と同時に進め、その管理者の意見、考え方が設計に反映されることが理想です。

基本設計段階でさらに精査な検討が必要な項目としては

- ①ランニングコストの精度の高い検討
 - ②施設の機能を精査し、それに伴う人員配置計画の精査
 - ③指定管理者制度の導入を前提とした運営手法及び運営体制の精査
- などが挙げられます。